

お知らせ

令和 6 年度診療報酬改定に伴う【ベースアップ評価料】につきまして

平素より当院をご利用頂き、ありがとうございます。

このたび、令和 6 年 6 月か診療報酬改定が行われ、【ベースアップ評価料】という新しい制度が導入されました。これは、医療スタッフの待遇改善を維持し、患者様により良い医療を提供するために必要な措置でございます。当院では、この制度を適用することにより、スタッフのモチベーション向上とサービス品質の向上を図り、患者様に安心して医療を受けていただける環境を整える努力を続けてまいります。

この新しい国の保健医療制度の変更により、診療費が一部上がることであり、皆様にはご負担が増えることとなりますが、どうかご理解いただければと思います。

令和 6 年 6 月 1 日

院長